

指定小規模多機能型居宅介護事業契約における個人情報使用同意書

合同会社 かけはし

私及びその家族の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

1 使用する目的

事業者が介護保険法に関する法令に従い、ケアプラン、介護計画、看護計画等に基づき、指定小規模多機能型居宅介護サービスなどを円滑に実施する為に行うサービス担当者会議等において必要な場合、又他事業所を利用する場合に使用する。

2 使用に当たっての条件・方針

- ① 個人情報の提供は、1に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際は関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- ② 事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録しておくこと。
- ③ 第三者への提供は、ケアプランの中で利用するサービス事業所への提供、国保連合会へ介護報酬の請求のための提出、コンピューターの保守のためのデータ提供。提供の手段又は方法として、手渡し、フロッピー、FAX、電話などを用いる。
- ④ 損害賠償保険等に係る保険社会の等への相談、または届け出などに用いる。
- ⑤ 学生実習の協力、他の事業所等へ情報提供を行う場合に用いる。
- ⑥ 場合によって、本人の申し出により第三者への提供を差し止めることが出来る。
- ⑦ 事業者は、個人情報の収集にあたっては、事前に利用目的、利用範囲を説明し、同意を得た上で使用する。
- ⑧ 事業者は、預かった個人情報」の漏洩、滅失等を防止するため、社員教育はもとより情報の保管に関しても適切な安全管理措置を講じます。
- ⑨ 事業者は、利用者からの情報開示の求めや、問い合わせ、又は苦情に対して迅速に対応するための窓口を設置し、担当責任者が利用者の立場に立って誠実に対応します。
- ⑩ 事業者は、個人情報の取り扱いに関しては、関係法令及び[医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン]等を遵守し、個人の人格尊重を理念の下、適切に取り扱います。

3 個人情報の内容

- ・氏名、生年月日、年齢、住所、健康状態、病歴、家族状況等事業者が居宅介護支援を行う為、最低限必要な利用者や家族個人に関する情報
- ・認定調査票(必要項目及び特記事項)、主治医意見書、介護認定審査会における判定結果の意見(認定結果通知書)
- ・その他の情報、上記の内容以外に特に必要な情報については本人又は家族に了承を得る。

※「サービス担当者会議」とは利用するサービスの担当者、本人、家族と共に利用者の自立支援の目的を達成するために話し合う場をいいます。

※「他事業所」とは、訪問介護、訪問看護、通所サービス、短期入所、福祉用具などの事業所をいいます。

※「個人情報」とは、利用者個人及び家族に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいいます。

令和 年 月 日

事業所

住 所 福井県福井市本堂町 69 字 14 番地 1

氏 名 合同会社 かけはし
代表社員 篠原 真

説明者

氏 名

利用者

住 所

氏 名

利用者家族代表

住 所

氏 名

上記代理人(代理人を選定した場合)

住 所

氏 名